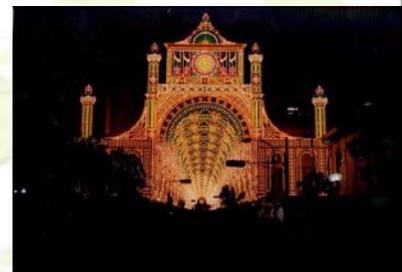


阪神・淡路大震災における 神戸市の対応状況



神戸市長 矢田 立郎



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE

- Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

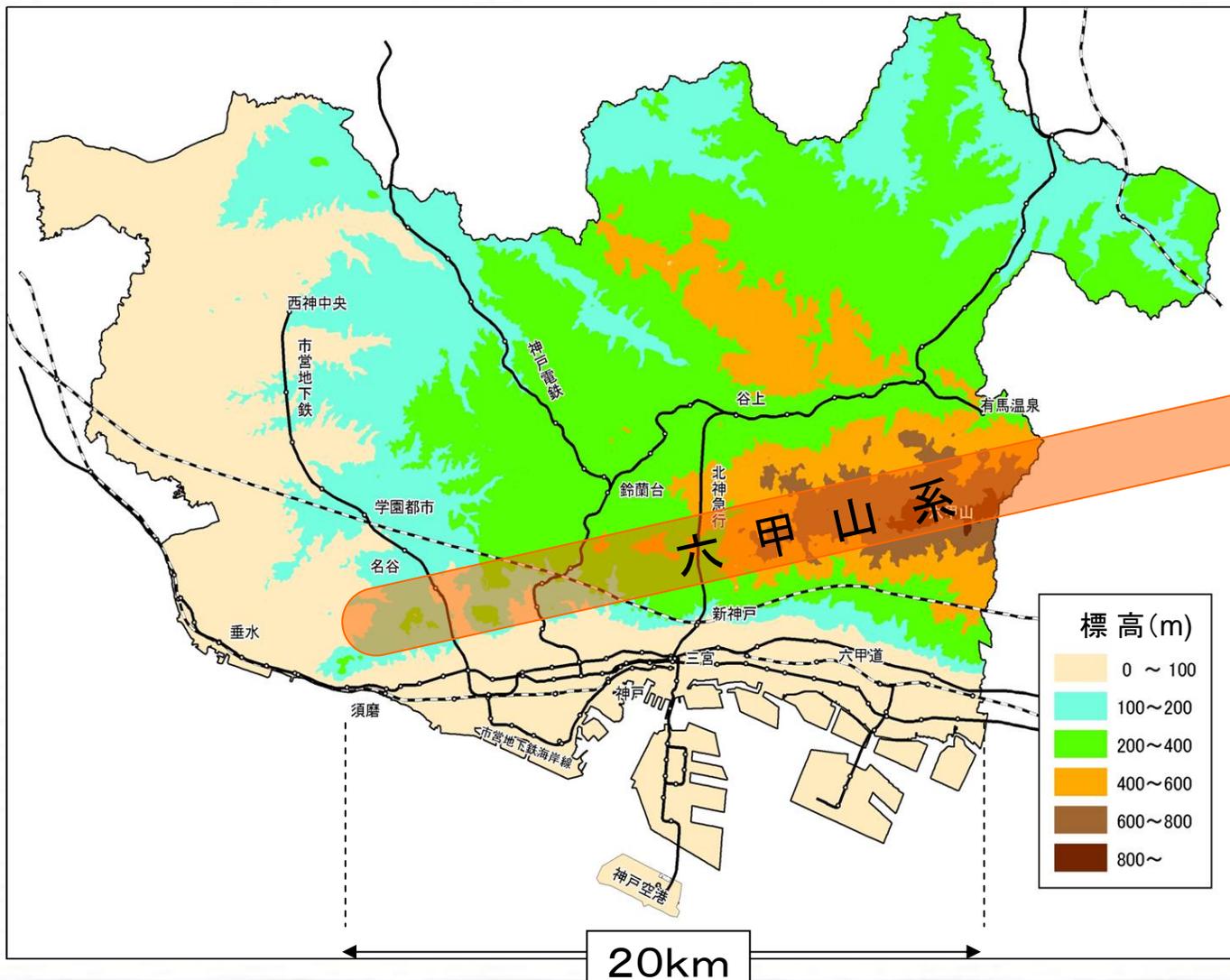
神戸の地勢、人口



City of Design
KOBE

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008



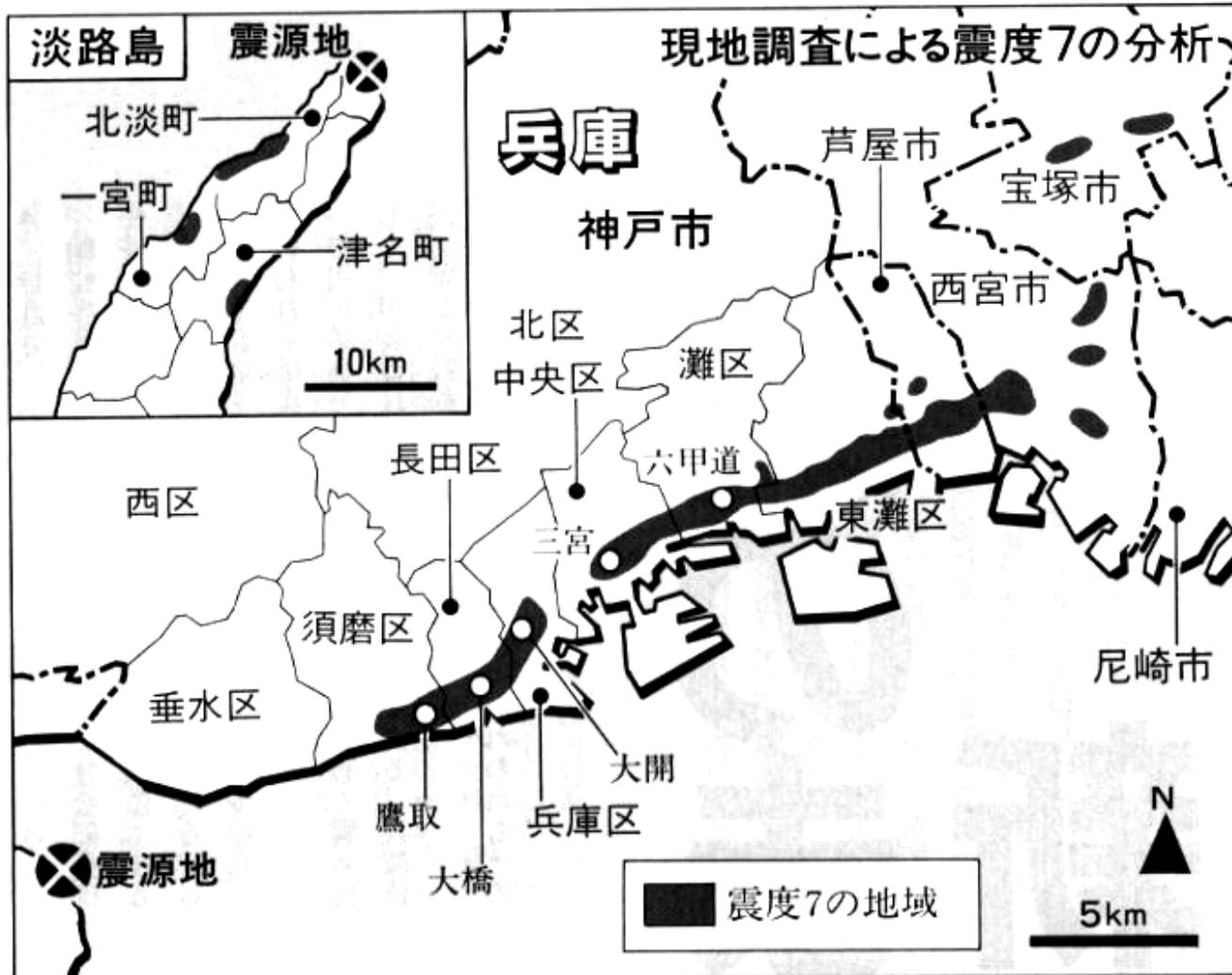
■面積
552.80km²

■人口
・震災前
(平成7年1月)
1,520,365人

・震災直後
(平成7年10月)
1,423,792人
※平成16年11月
震災前人口を超える

・現在
(平成22年8月)
1,538,419人

阪神・淡路大震災の概要



- 地震の規模
マグニチュード7.3
- 最大震度
震度 7
(観測史上初の震度7)



被害状況

◆人的被害の概要		被災地全体	—神戸市内—
死者		6,434人	4,571人
行方不明者		3人	2人
負傷者		43,792人	14,678人
◆物的被害の概要		被災地全体	—神戸市内—
倒壊 家屋	全壊	104,906棟	67,421棟
	半壊	144,274棟	55,145棟
◆避難所数・人数		兵庫県	—神戸市内—
避難か所数(最大)		1,153か所	599か所
避難者数(最大)		316,678人	236,899人



震災後の状況（時系列）

初動・緊急対応期（地震発生～3日後）《人命最優先》

	1日目	2日目	3日目
施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急措置（庁舎と来庁者安全確保・電源と通信手段の確保） ■ 災害情報の収集・提供(気象台、警察・消防、監視カメラ、TV、ラジオ等)(安否情報提供) ■ 救出・救助・消火活動 ■ 災害対策本部の立ち上げ（職員配備・動員体制） ■ 広域応援要請の検討（被災者捜索・救助、被災者・物資の搬送、医療 その他） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害・危機関係機関との初動対応の調整（救出・救護・消火活動） ■ 避難及び救護（避難所運営、緊急支援物資の配布） ■ 応急危険度判定，被害認定（り災台帳）準備 ■ 道路啓開・交通規制 ■ 広域協力（国・県への支援要請、協定他都市への支援依頼） <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティア活動支援 ■ 災害廃棄物受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遺体の埋火葬 ■ ライフライン復旧 ■ 災害弱者対応
	<p>応急期（～1月末頃）</p> <p>《応援部隊の活躍》</p>	<p>復旧期（～3月末頃）</p> <p>《個人資産への関心》</p>	<p>再建・復興期（4月頃～）</p> <p>《自立再建と自立困難の二極化》</p>
施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害廃棄物処理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仮設住宅の設置・運営 ■ 復興計画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校再開の完了 ■ インフラの復旧（道路・鉄道の復旧等） ■ 復興中心の施策展開（公営住宅建設等）

災害対策本部・初動体制



1月17日		出務職員数	計画数	出務率
職員の出務状況	市役所	約3,100人	8,850人	35%
	区役所	約900人	3,818人	24%
	消防	約1,300人	1,372人	95%
	水道	約700人	1,006人	70%
	交通	約850人	2,249人	38%
	教育	約500人	541人	92%
	合計	約7,350人	17,836人	41%

職員の死亡数 15名

職員の被災率 41.9%

**初動を支える要員確保⇒被害想定と対応業務に応じた配置計画
所属動員、中央待機宿舎、区役所幹部応援、中央待機宿舎、直近動員**

各機関（消防,警察,自衛隊等）への派遣要請

1月17日	<p>5:46 地震発生</p> <p>5:53 消防局で火災覚知第1報</p> <p>7:30 消防局より市長へ災害状況、災害防御活動の状況、活動方針等を報告</p> <p>9:05 消防局から県に対し被害状況の報告</p> <p>9:20 消防ヘリコプターに対し、市内全体の被害状況の収集指示</p> <p>9:30 兵庫県知事に対し、自衛隊の派遣を要請</p> <p>9:30 京都市及び大阪市消防局長から応援可能な申し出</p> <p>9:40 消防ヘリコプターからの状況報告を受理</p> <p>9:50 兵庫県知事に対し、消防広域応援要請</p> <p>10:00 兵庫県知事から自衛隊派遣要請 消防庁が消防広域要請を受諾、都道府県知事に応援を指示した旨の連絡を兵庫県知事から受理</p> <p>11:10 三田市消防局ポンプ隊1対到着（県下第1弾）</p> <p>13:00 大都市に対して応急給水支援を要請</p> <p>13:10 自衛隊姫路第3特科連隊216名が到着（自衛隊第一陣）、救援活動を開始</p> <p>13:40 大阪市消防局ポンプ隊10隊到着（県外第一陣）</p>
1月20日	<p>明石市等周辺市長に火葬業務の支援を要請</p>

情報収集能力が重要⇒各行政機関が収集した被害情報がリアルタイムで共有・交換できるシステムの検討、国・都道府県の情報支援

▲災害発生時の被災自治体には膨大な業務が発生

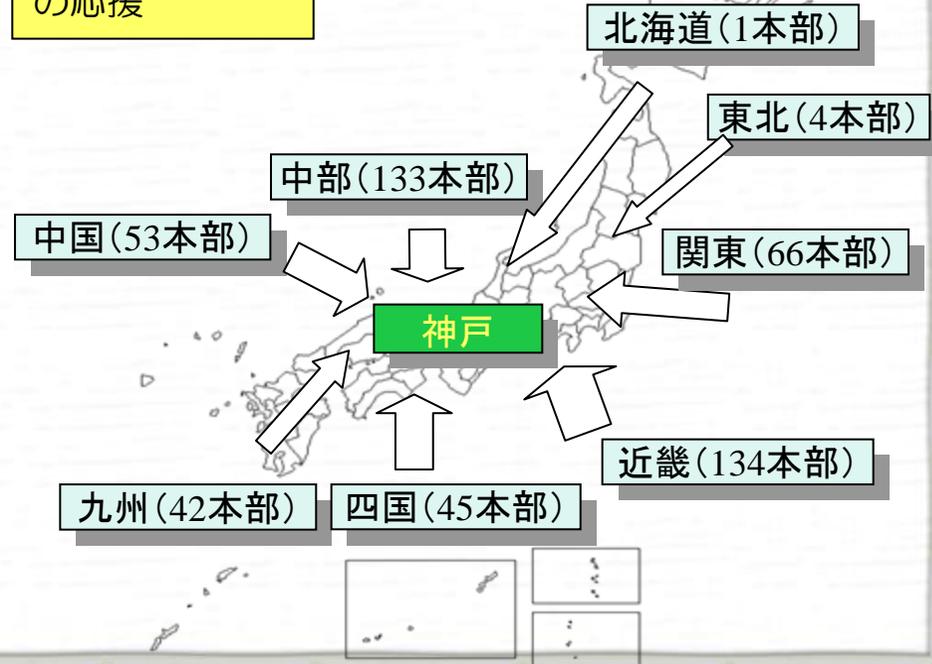
- ・ 災害対応業務の発生
- ・ 平常業務の継続も必要
- ・ 災害からの復旧・復興に向けて



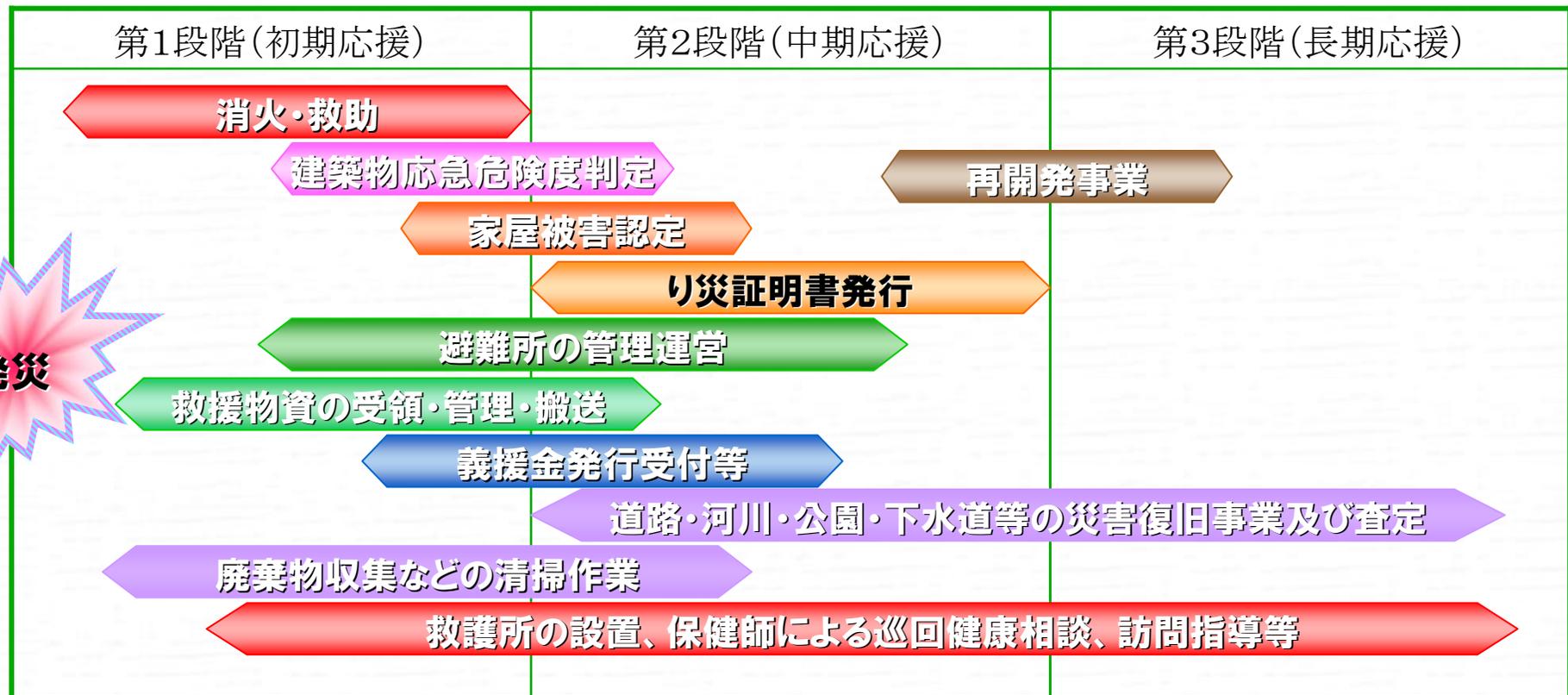
- 他都市との相互応援協定
(水道、民生、衛生などの分野別協定を含む)の締結
- 応援のルールのも文化
- 情報交換会や合同での防災訓練の実施
- 受援計画の策定・周知

「スピードがもっとも重要」

【消防】
全国から
消防本部の
約半数である
480本部
6,254隊
延べ27,449人
の応援



災害発生時の広域支援



発災

- 初期応援では、指揮命令系統の一元化を
- 中期応援では、「応援活動の調整やバックアップづくり」が必要
- 長期応援では、「被災自治体の権限と財源」でまちづくりができる制度が必要
- 共通の受け入れマニュアルの作成と職員の養成

避難所の設置・運営

1月	2月	3月	4月	8月
<ul style="list-style-type: none"> ●1/17避難所設置 ●1/18避難者数（就寝者）ピーク(222,127人) ●1/23学校の再開（135校園、全体の40%） ●1/24避難者数ピーク（236,899人） ●1/26避難所数ピーク（599か所） 			<ul style="list-style-type: none"> ●3/26食事提供を必要最小限に 	<ul style="list-style-type: none"> ●8/20避難所閉鎖




■避難所の冬・梅雨・夏対策、食事の衛生管理など環境改善が重要

■避難所管理運営マニュアルの整備

■食品供与での金券方式の導入



現場で運営する市町の裁量範囲の拡大が必要（迅速な判断・実施・経費の裏打ち）

月 日	避難所数	就寝者数	避難者数
1月17日	497か所	202,043人	98,291人
1月18日	582か所	222,127人	134,007人
1月24日	589か所	195,567人	236,899人
1月26日	599か所	178,872人	236,638人
2月17日	527か所	106,050人	177,912人
3月17日	442か所	62,604人	115,541人
4月17日	391か所	42,330人	55,337人
5月17日	361か所	31,132人	38,166人
6月17日	314か所	21,609人	25,960人
7月17日	283か所	16,748人	18,849人
8月17日	222か所	8,491人	9,820人
8月20日	196か所	6,672人	8,140人

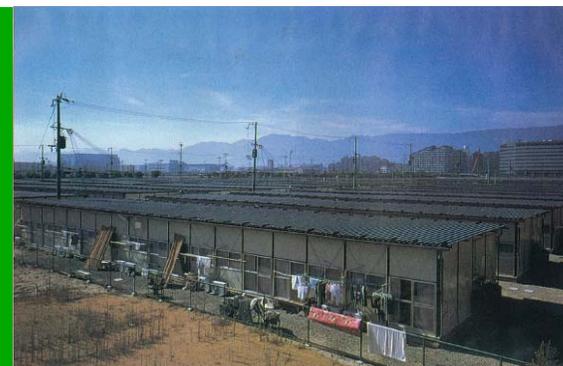
応急仮設住宅の設置・運営

平成7年1月	2月	8月	11月
<ul style="list-style-type: none"> ●1/18対策本部（仮設住宅の建設、市営住宅等空家への入居あっ旋） ●1/19仮設住宅第一次発注 <ul style="list-style-type: none"> ●1/20仮設住宅順次着工 ●1/27 仮設住宅入居者第1次募集開始 ●2/15入居開始 		<ul style="list-style-type: none"> ●8/11 全仮設住宅完成 (約32,000戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ●11/30 仮設住宅入居ピーク (約31,000世帯)



平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
	<ul style="list-style-type: none"> ●H9.9 最初の閉鎖団地 		<ul style="list-style-type: none"> ●H11.3.31 入居期限満了 ●H11.12.20 入居者0

- 被災者・地域のニーズに応じた迅速な供給と改善が、生活再建につながる
- 交流の場をつくることで人のつながりが生まれ被災者を支える
- 自力仮設住宅への補助金
- 管理及び撤去に要する地方の財政負担の軽減



災害廃棄物処理（１）

◆ガレキの処理状況	兵庫県	—神戸市分—
処理件数	108,126棟	65,978棟
処理量	1,430万トン	804万トン

●1/17 阪神・淡路大震災発生

道路啓開は別途緊急処理

●1/18 震災ガレキ受け入れ開始

●1/28 個人住宅等のガレキ処理について政府方針の決定

【市が解体,処理。国は費用の1/2を補助(解体費用含)。自衛隊の積極的協力】

●1/28 市の方針 記者発表

【解体撤去を市の事業で行う。公共性、緊急性の高いものから実施。

各区で1月29日から受付ける。解体撤去の標準単価を知らせる】

●1/29 各区で倒壊家屋等の解体申込み受付開始

●90%以上の解体を1年で処理

●最終処理も平成10年3月末で完了

【円滑に処理できた理由】

- 倒壊家屋等の解体処理について、災害廃棄物処理事業として進められたこと
- 大きな自前の処分場を有し、広域処分場（フェニックス）を有していたこと
- 大規模造成地を仮置き場として利用できたこと
- ガレキの運送に海上輸送を使えたこと
- コンクリート系廃棄物について海面埋立用材として再利用できたこと

災害廃棄物処理（２）

【課題】

- 組織化・解体システムの未整備
 - 解体実施方法の決定の遅れ
 - 道路被災等による交通渋滞でガレキ搬出が円滑にいかず、解体工事の進捗に支障
 - 木質系災害廃棄物の分別困難性
 - 域外処理の困難性
 - 未申請倒壊建物の取り扱い
- 円滑な倒壊家屋解体発注システムの構築
 - 事前のガレキ処理の処分計画と搬出ルート、仮置き場の確保
 - 解体現場, **仮置き場**等での分別の徹底
 - 円滑な処理を図るため、他都市や業界との応援協定等を整備
 - 未申請倒壊家屋などの除去対策の体系的な法整備



■ 処理・処分費用による損失（阪神・淡路では、通常7,000円/tの処分料の約800万t分が全額市の負担となった。）



減災への取り組み～防災福祉コミュニティ

- 「自助」「共助」「公助」の役割分担
- 災害初動時に生きる「共助」の力
 - ⇒ 平時からの地域のつながりを
 - ⇒ 地域コミュニティの防災力を強化
 - ⇒ 防災福祉コミュニティの設置
 - ⇒ 全小学区（191地区）で防災福祉コミュニティ結成

【地震後救助を必要とした人】

- ・ 閉じ込め 164,000人
 - ・ 自力脱出 129,000人
 - ・ 被救助者 35,000人
 - ◎ 消防や警察による救助 7,900人(22.5%)
 - ◎ 市民による救助 27,100人(77.5%)



まとめ

- 防災の地域力を高める
- 被災地の特性や事情を反映し，復旧・復興の細かいニーズに対応できるシステム整備を





地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会

(平成22年8月27日 神戸市)